

平成30年8月13日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目25番11号
モジュール株式会社
代表取締役 木原礼子

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年8月27日(月曜日)当社営業時間終了時である午後6時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年8月28日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館1階 ペルサル三田
3. 目的事項
報告事項 第19期(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第19期(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)計算書類承認の件
第2号議案 取締役3名選任の件
第3号議案 補欠取締役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.modulat.com/>)において周知させていただきます。

法令及び定款第16条の規定に基づき、「個別注記表」については、本招集ご通知の提供書面の記載に代えてインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

(提供書面)

事業報告

〔平成29年6月1日から
平成30年5月31日まで〕

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における日本の経済状況は、政府主導の経済政策の効果により、雇用・所得環境の改善や、企業収益・設備投資の増加とともに企業の業況判断も改善し、緩やかな回復基調が続きました。一方、米国の政策動向に伴う影響や、中国を始めとするアジア各国の経済動向、北朝鮮情勢など先行き不透明な状況で推移しました。

当社の事業分野であるIT関連業界におきましては、政府による働き方改革の推進等によりIT投資への関心も高まり、企業のIT投資は底堅く推移しましたが、人手不足の深刻化は続いております。

このような経済環境の中、当社が主体としている「企業向けの小型コンピュータのアウトソース事業」を取巻く環境についても、引き続き緩やかに成長していくと判断しています。

これは「企業が本業への資源の集中に向かう中、本業ではないIT関連業務のスキルを社内に保有しないという考え方が増えつつある事」、「今後の労働力不足を補う為に今迄人手に頼っていた業務についてもよりITの活用が高まるであろう事」、「コンピュータ関連製品の価格が低下していく中で、各製品分野に特化したリーディングベンダーが現れ、その反動で企業の情報システムを包括的に管理していくニーズに対する供給が少ない事」、「技術革新が一定の段階を迎えた事により、革新的技術よりも安定的技術への投資効果が、ITの経営貢献度において相対的に高くなってきている事」が多くの企業で認められ、給与計算や税務、法務といった旧来のアウトソース業務の枠を超えたアウトソースが活用されている為と考えております。

なお、昨今のスマートデバイスの台頭は当社が対応すべきマーケットの拡大であり、同時にPCの出荷台数の減少などはあくまでコンシューマー市場における傾向であり、このような状況により、当社が主体としている企業向けの安定的技術・利用技術が必要とされる可能性が拡大していると考えております。

このような環境の中、「増収増益の実現」「ビジネスモデルの拡大」「メンバーの強化」などに取り組んでまいりました。

当事業年度における当社の業績は、効率性向上の推進と適正なコスト構造を引き続き追求し、商品売上において大型案件の獲得による売上原価の増加はあったものの、売上総利益の増加と販売管理費の減少により、営業利益率の向上を図ることができましたが、過年度法人税の計上により当期純利益は減少しました。

以上により、売上高1,963,175千円、営業利益312,896千円、経常利益274,569千円、当期純利益17,995千円を計上しました。

売上区分別の内訳については、以下のとおりであります。

売上区分	前事業年度(第18期)		当事業年度(第19期)		
	売上高	構成比	売上高	構成比	前期比
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(%)
ITサービス売上	1,333,885	81.2	1,170,500	59.6	△ 12.3
商品売上	308,598	18.8	792,675	40.4	156.9
合計	1,642,483	100.0	1,963,175	100.0	19.5

ITサービス売上：保守サービス、維持管理サービス、障害対応サービス、システム構築サービス等の技術的サービス関連の売上

商品売上：上記のITサービス売上に伴い必要なIT関連製品(ハードウェアやパッケージソフトウェア)の販売に関する売上

・ITサービス売上

当社の本業である「継続的ITサービス」の売上は、一部サービスの終了により若干の減少、「一時的ITサービス」の売上は、前述の一部サービスの終了に伴う案件減少等により低調に推移しました。

その結果、「ITサービス」の売上高は、1,170,500千円となりました。

・商品売上

一部顧客において大型案件を受注したことにより、前年の2倍強の実績を計上し順調に推移しました。

その結果、製品調達代行サービスの売上高は792,675千円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第16期 平成27年3月期	第17期 平成28年5月期	第18期 平成29年5月期	第19期 平成30年5月期
売 上 高(千円)	1,945,491	1,987,675	1,642,483	1,963,175
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△)(千円)	33,948	△ 237,064	54,541	17,995
1株当たり当期純利益 又は1株当たり(円) 当期純損失(△)	25.37	△ 181.91	39.74	13.11
総 資 産(千円)	2,922,937	2,464,373	1,889,447	1,915,009
純 資 産(千円)	355,211	208,806	221,652	238,169
1株当たり純資産額(円)	275.49	147.83	158.18	170.21

(注)1. 第17期は、決算期変更により平成27年4月1日から平成28年5月31日までの14ヶ月間となっております。

2. 記載金額は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)、1株当たり純資産額を除き千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 対処すべき課題

① 主力サービスの標準化・パターン化

業務効率及び利益率の向上と新規契約迄の効率化の為に、現在の主力サービスであるITASサービスにおける提供サービスの標準化を継続してまいります。同時に今まで人手に頼っていたサービスを一部自動化し、効率向上とサービスレベルの向上の同時達成も目指してまいります。これらにより多くの新規顧客の獲得が可能になり特定契約への依存度合いを平準化し、また将来のフランチャイズ及び代理店展開の基礎を築いていく所存であります。

なお、上記の提供サービスの標準化の努力につきましては、当社の事業の特徴は、顧客企業毎の情報システムに合わせたフレキシブルな対応であるものと認識しておりますので、それを損なわない範囲において行うものであります。当面ITASサービスにおける主要サービス項目を、可能な限り標準化することを目標として、業務効率等の向上を目指す所存であります。

② 中長期的IT分野の展望の予測

当社は、今後の数年間で企業向けの小型コンピュータ分野は大きな変化が起こる可能性があるとの認識を有しており、これに基づいて中長期展望を確立していく所存であります。

すなわち、現在は「インターネットがモバイルデバイスと融合して最終的普及段階に入る可能性」、「高速ワイアレス通信の拡大」、「IT資源及びデータのセンター側への集約を促進する新技術や新製品」、「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用の為の技術的方向性の確立」などの新技術が個人的な利用を中心として開発、研究されていますが、当社は、これらの新しいIT技術が世の中で認識された後数年以内に、その利便性を認識した利用者によって、必ずビジネス分野にも適用範囲が広がるものと予測しております。特に「高速ワイアレス通信の拡大」や「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用の為の技術的方向性の確立」については、ワーキングスタイルの多様性や時と場所を問わないITの利用と云う意味において、ビジネス分野での先行利用も想定されています。

長期的成長を目指す当社としては、これらの動きを取り入れて長期的ビジネスの方向性を決定する必要があり、その為にIT分野の展望予測がより重要であると捉えております。尚、この予測を継続し、中期的事業展開を視野に入れてビジネスモデル強化に繋げてまいります。

また、これらの新技術の台頭により小型コンピュータ分野は益々多数の技術が氾濫し、その取りまとめ即ち当社が得意とする「利用技術」や「中立性」が重要性を増してくると予測され、これらを少人数の社内リソースに頼るリスクを敬遠し、組織的に専業で行っている当社のアウトソースサービスを利用する顧客は増加傾向にあります。

従って、当社のアウトソースサービスをより多くの顧客に提供する為の、認知度の向上や営業力の強化を継続し、ビジネスの拡大に努めてまいります。

③ 人材育成の強化

今後の中期的な競争力を支える為に、人材の育成は重要事項であると認識しております。長期的な人材の採用～育成を視野に入れて、来期はレイヤー毎の育成メソッドを開始します。

④ その他の課題

上記以外にも以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

1. 会計監査／業務監査の強化による社会的公正さの更なる追求
2. 企業の社会的責任(CSR)へのコミット
3. 社員の多様化する価値観への対応
4. 社員の就業不能時の損失をカバーするための施策

(4) 主要な事業内容(平成30年5月31日現在)

- 小型コンピュータ分野の企業向けアフターサービス事業
小型コンピュータ(PCサーバー、PC、携帯端末)の保守、運用、管理、利用者支援、障害予防、評価などを企業内の情報システム部門より委託を受け、代行する事業
- 小型コンピュータ分野の企業向けCIOアウトソースサービス事業
- 上記に伴う、情報システムの構築マネージメントサービス、調達代行サービス

(5) 主要な営業所及び事業所(平成30年5月31日現在)

本社 : 東京都港区
フロントオフィス、テクニカルセンター : 東京都港区

(6) 使用人の状況(平成30年5月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
55名	増減なし	37.8歳	6年8ヶ月

(7) 主要な借入先及び借入額(平成30年5月31日現在)

借 入 先	借 入 額
シンジケートローン	642,600千円
株式会社りそな銀行	86,712千円
株式会社東日本銀行	47,000千円
株式会社日本政策金融公庫	7,460千円

(注) シンジケートローンは、株式会社横浜銀行を主幹事とする計3行からの協調融資によるものであります。

2. 株式に関する事項(平成30年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000株
(2) 発行済株式の総数 1,470,000株
(自己株式97,578株を含む)
(3) 株 主 数 890名
(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
松 村 明	453,300株	33.03%
前 田 正 治	83,700株	6.10%
松 木 守	50,500株	3.68%
飯 塚 麻 実	40,000株	2.91%
木 原 和 彦	30,000株	2.19%
菅 原 敏 彦	30,000株	2.19%
高 松 忠 行	30,000株	2.19%
山 下 良 久	29,900株	2.18%
渡 部 真 理	21,000株	1.53%
岩 本 葉 子	18,700株	1.36%

(注)1. 当社は、自己株式を97,578株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

平成26年11月19日開催の取締役会決議による第5回新株予約権

- ・新株予約権の数: 1,474個
- ・新株予約権の目的となる株式の数: 147,400株
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の払込金額: 1個当たり 3,100円
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

・新株予約権を行使することができる期間:

平成28年7月1日から平成36年3月31日まで

・新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、平成28年3月期から平成30年3月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される当期純利益が1.4億円を超過した場合に、当該利益水準を最初に超過した期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、行使期間の末日まで行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用や決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を当社の取締役会で定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	460個	46,000株	1名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(平成30年5月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役	木原礼子	
取締役	山田幸平	LR会計 代表
取締役	日比野大	タイコファースト(株) 代表取締役 恵比寿東京法律事務所 代表弁護士
監査役	星野智之	(株)ADCC 代表取締役 (株)靴屋星之元 代表取締役 (株)事業再生・経営監視支援センター 代表取締役 (株)ADCC-FAS 代表取締役 一般社団法人日本ビジネス政策総合研 究所 理事

(注)1. 取締役 山田 幸平氏及び取締役 日比野 大氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 星野 智之氏は、社外監査役であります。

3. 監査役 星野 智之氏は、公認会計士事務所での業務経験を持ち、コンサルティング事業を中心とした企業の経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- ① 代表取締役 門村 研三氏は、平成29年12月31日付で辞任により退任いたしました。
- ② 代表取締役 門村 研三氏の退任に伴い、補欠取締役順位第1位でありました木原礼子氏が、平成29年12月31日付で取締役に就任いたしました。また同氏は、平成29年12月31日開催の取締役会において代表取締役に選定され就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (2名)	19,778千円 (1,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	1名 (1名)	1,500千円 (1,500千円)
合計	5名	21,278千円

- (注)1. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月25日開催の第13回定時株主総会において年額150,000千円以内(うち、社外取締役分は30,000千円以内)で、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年8月25日開催の第7回定時株主総会において年額13,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等を除く。)及び監査役との間に、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役 山田 幸平氏は、LR会計の代表を兼務しております。当社と兼職先であるLR会計との間には、重要な取引関係はありません。
- ・ 取締役 日比野 大氏は、タイコーファースト株式会社代表取締役及び恵比寿東京法律事務所の代表弁護士を兼務しております。当社と兼職先であるタイコーファースト株式会社及び恵比寿東京法律事務所との間には重要な取引関係はありません。
- ・ 監査役 星野 智之氏は、株式会社ADCC代表取締役、株式会社靴屋星之元代表取締役、株式会社事業再生・経営監視支援センター代表取締役、株式会社ADCC－FAS代表取締役及び一般社団法人日本ビジネス政策総合研究所理事を兼務しております。当社と兼職先である株式会社ADC C、株式会社靴屋星之元、株式会社事業再生・経営監視支援センター、株式会社ADCC－FAS及び一般社団法人日本ビジネス政策総合研究所との間には、重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	山 田 幸 平	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識から、必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	日 比 野 大	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と幅広い見識から、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	星 野 智 之	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。取締役会の議案・審議などにつき、複数のコンサルティング事業を展開されてきた豊富な経験と幅広い見識から、必要な発言を適宜行っております。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員に期待する行動指針のひとつとして企業行動規範を定め、法令及び定款遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

また、公益通報者保護規則を定め、法令遵守上疑義のある行為等について社内担当者または社外の弁護士に相談、報告を行う体制を構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、法令・社内ルール(文書管理規則)に基づき、文書等の保存を行う。また、情報セキュリティ管理規程を定め、情報の管理を行うものとする。
- ② 当社は、取締役の職務執行にかかる記録文書(電磁的な記録を含む)及びその他の重要な情報を、法令及び社内ルールに従って適切に保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督等を行う。取締役の職務執行については、組織規則、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定め、職務執行の効率化を図る。

また、取締役会の下に執行役員を配置し、職務権限規程に基づき、業務の執行・施策の実施について審議のうえ、決定する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団が存在しないので該当事項はありません。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととする。
- ② 配置される従業員の独立性を確保するため、監査役スタッフの人事考課、人事異動・懲戒等については監査役の同意を得た上で決定する。
- ③ 監査役スタッフは、監査役に係る業務を優先して従事する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要事項の報告を受け、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。

取締役及び従業員は、重大な法令違反及び不正行為、または会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。監査役に報告した者は、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査担当と緊密な連携をとり、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。

また、監査役は、代表取締役、内部監査担当、公認会計士又は監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、監査の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、当該費用又は債務を処理するものとする。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備しておりますほか、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について、当社の企業行動規範を社内ポータルサイトに掲示し周知を図っております。また、社内ポータルサイトから公益通報を行うことができるシステムを構築し運用しております。
 - (2) 入社時研修や全従業員向けの定期的なコンプライアンスに関する研修、また、職種別の定例会議における情報セキュリティ教育を実施し、コンプライアンスに関する知識及び意識の向上を図っております。
 - (3) 取締役の職務の執行に係る情報については、社内ルールに則り適正に保存し、管理しております。
 - (4) リスク管理体制については、リスク管理規程を定め、当社に関わるリスクの分析を行い、適切な対応を行っております。
 - (5) 当事業年度において、取締役会を13回開催し、職務権限規程に則り該当する業務執行上の重要事項を決議すると共に、各取締役が他の取締役の職務の執行を監督しております。
 - (6) 取締役は、組織規則、職務権限規程に基づき職務を執行し、また一部については、職務権限規程に基づき執行役員が業務執行をすることで効率的に行われております。
 - (7) 当社は、監査役の求めに応じて1名の監査役補助者を配置し、人事考課・異動などについて監査役の同意を得る、また監査役の指示に従う、監査役に係る業務を優先するなど、取締役からの独立性及び実効性を確保しています。
 - (8) 監査役は取締役会に出席し、重要事項の報告を受けると共に、重要な決裁書類等を閲覧しております。
 - (9) 監査役は、公認会計士と会合を持ち、情報の交換を行っております。
- (注) 本事業報告に記載する金額につきましては、表示単位未満の端数がある場合、これを切り捨てて表示しております。

貸借対照表
(平成30年5月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,770,394	流 動 負 債	1,109,973
現金及び預金	247,866	買掛金	231,455
売掛金	498,572	1年内返済予定の長期借入金	216,944
リース投資資産	748,634	未払金	63,583
商 品	4,591	未払消費税等	18,454
仕 掛 品	755	前 受 金	412,531
前 払 費 用	93,338	預 り 金	98,994
仮 払 金	347,415	そ の 他	68,009
預 け 金	60,000	固 定 負 債	566,866
そ の 他	1,175	長期借入金	566,828
貸倒引当金	△ 231,955	繰延税金負債	38
固 定 資 産	144,614	負 債 合 計	1,676,840
有 形 固 定 資 産	27,247	純 資 産 の 部	
建 物	10,818	株 主 資 本	233,512
工具、器具及び備品	13,389	資 本 金	164,063
賃貸用資産	127,585	資 本 剰 余 金	81,558
減価償却累計額	△ 124,546	資本準備金	81,558
無 形 固 定 資 産	96	利 益 剰 余 金	81,898
ソフトウェア	96	利益準備金	9,361
投 資 そ の 他 の 資 産	117,270	その他利益剰余金	72,536
投資有価証券	1,162	繰越利益剰余金	72,536
出 資 金	10	自 己 株 式	△ 94,008
長期貸付金	90,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	87
長期前払費用	5,975	その他有価証券評価差額金	87
敷 金	16,736	新 株 予 約 権	4,569
差入保証金	33,386	純 資 産 合 計	238,169
貸倒引当金	△ 30,000	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,915,009
資 産 合 計	1,915,009		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

〔平成29年6月1日から
平成30年5月31日まで〕

(単位:千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,963,175
売 上 原 価		1,351,273
売 上 総 利 益		611,901
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		299,005
営 業 利 益		312,896
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,296	
受 取 配 当 金	9	
受 取 手 数 料	4,334	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	630	
そ の 他	600	7,870
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,197	
支 払 手 数 料	1,000	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	30,000	46,197
経 常 利 益		274,569
特 別 損 失		
過 年 度 消 費 税 等	24,876	
過 年 度 事 業 税 等	32,425	57,301
税 引 前 当 期 純 利 益		217,267
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	68,168	
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,356	
過 年 度 法 人 税 等	132,460	199,272
当 期 純 利 益		17,995

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

〔平成29年6月1日から
平成30年5月31日まで〕

(単位:千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成29年6月1日 残高	164,063	81,558	81,558	9,361	54,541	63,902	△ 94,008	215,517
事業年度中の変動額								
当期純利益					17,995	17,995		17,995
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	17,995	17,995	-	17,995
平成30年5月31日 残高	164,063	81,558	81,558	9,361	72,536	81,898	△ 94,008	233,512

	評価・換算差額等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成29年6月1日 残高	1,565	1,565	4,569	221,652
事業年度中の変動額				
当期純利益				17,995
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 1,478	△ 1,478		△ 1,478
事業年度中の変動額合計	△ 1,478	△ 1,478	-	16,517
平成30年5月31日 残高	87	87	4,569	238,169

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

私、監査役は、平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- ①監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成30年7月25日

モ ジ ュ レ 株 式 会 社
監 査 役 星 野 智 之 ㊞
(社 外 監 査 役)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 第19期(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第19期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

なお、取締役会といたしましては第19期の計算書類が法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

議案の内容は前記提供書面(16頁から18頁まで)並びに法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております計算書類の個別注記表に記載のとおりであります。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	木原礼子 (昭和42年6月3日)	平成3年4月 トッパンエムアンドアイ(株) 入社 平成13年4月 Dai-chi Management Systems(S) PTE Ltd. 入社 平成14年6月 当社 入社 平成17年3月 当社取締役 就任 平成25年2月 当社代表取締役 就任 平成26年6月 当社執行役員 就任 平成29年12月 当社代表取締役 就任(現任)	3,200株
2	新任 飯塚麻実 (昭和32年8月21日)	昭和55年4月 (株)村田合同 入社 昭和61年4月 (有)グッドウィル取締役 就任 平成12年4月 当社取締役 就任 平成14年12月 プレニー(株)代表取締役 就任 平成15年8月 当社監査役 就任 平成17年3月 (株)foundation 設立 代表取締役 就任(現任) 平成22年7月 (株)ラトリエ 設立 代表取締役 就任(現任) 平成29年9月 当社顧問 就任(現任)	40,000株

3	やま だ こう へい 山 田 幸 平 (昭和54年3月12日)	平成12年10月 中央青山監査法人(現:PwCあ らた有限責任監査法人) 入所 平成17年1月 (株)AGSコンサルティング 入社 平成21年1月 山田幸平公認会計士事務所 (現:LR会計) 設立(現任) 平成26年5月 (株)エル・シー・エーホール ディングス監査役 就任 平成26年6月 (株)メッツ取締役 就任 平成28年6月 日本公認会計士協会東京会幹 事 就任(現任) 平成28年6月 日本公認会計士協会東京会新 宿会副会長 就任 平成28年9月 当社社外取締役 就任(現任) 平成30年6月 合同会社LRプラス 設立 代表 社員 就任(現任)	-
---	---------------------------------------	--	---

(注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.飯塚 麻実氏は非業務執行取締役候補者であります。当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。同氏の選任が承認された場合には、当該契約を締結する予定であります。

3.山田 幸平氏は、社外取締役候補者であります。

4.社外取締役候補者に関する特記事項

- ①山田 幸平氏は、公認会計士であり、中央青山監査法人や(株)エル・シー・エーホールディングスにて会計・監査業務に従事し、豊富な経験と幅広い見識を活かし、M&A、事業再生業務等を手がけておりました。そのような経験を踏まえ社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- ②山田 幸平氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年11ヶ月となります。
- ③当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。これにより社外取締役候補者である山田 幸平氏につきましては、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠の取締役候補者は、次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
ふじ 藤 井 隆 徳 (昭和42年7月13日)	平成2年4月 広島総合銀行(現(株)もみじ銀行) 入行 平成14年5月 (株)セカンドビジョン 入社 平成21年8月 当社 入社 平成22年6月 当社取締役 就任 平成25年7月 当社代表取締役 就任 平成27年8月 (株)エル・シー・エーホールディングス 取締役 就任 平成27年8月 (株)インタープライズ・コンサルティング代表取締役 就任 平成28年6月 当社執行役員 就任(現任) 平成29年6月 エムエーピー取締役 就任(現任)	—

(注)候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
もり かわ まさる 森 川 大 (昭和49年6月17日)	平成13年4月 (有)セカンドビジョン 入社 平成14年6月 (株)セカンドビジョン取締役 就任 平成15年8月 エー・エム・アイ(株)代表取締役 就任 平成20年11月 (株)ITスパイス 入社 平成27年3月 (株)ITスパイス代表取締役 就任 (現任)	—

(注)1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 森川 大氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項

①森川 大氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査体制に反映していただくことが期待され、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

②当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定め、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。森川 大氏が監査役に就任した場合、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

× 毛

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

× 毛

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal rows. Each row is defined by a solid top line, a dashed middle line, and a solid bottom line.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区三田三丁目5番 27号
住友不動産三田ツインビル西館1階
ベルサール三田
現地連絡先:03-3451-6021



■交通:

「三田駅」A1出口徒歩6分(三田線・浅草線)

「泉岳寺駅」A3出口徒歩6分(浅草線・京浜急行線)

「田町駅」三田口徒歩8分(JR線)

